

5/8以降の算定イメージ【在宅】

診療

初診料or再診料+往診料
(+時間外等の加算)や
在宅患者訪問診療料

+

院内トリアージ実施料(特例)
300点 請求コード:113045350

陽性or疑い患者に感染対策を講じて
診療した場合に算定可

検査

実施料+判断料(+鼻腔・咽頭拭い液採取)

- ・5/8以降は公費負担にならない(点数や記載要領の変更はない)
- ・患者自身が購入した検査キット等の結果から、主治医が確定診断した場合は算定不可
- ・小児科外来診療料など、検査料が包括される場合も実施料と判断料のみ別途算定可

陽性

陰性

以降は通常の保険請求

治療

往診・訪問診療

救急医療管理加算1(緊急の往診等)(特例)
950点 請求コード:180070050

- ・陽性患者に対し新型コロナに関連した往診又は訪問診療を実施した場合に算定可
- ・要件を満たせば「乳幼児加算」「小児加算」や往診料の「緊急往診加算」を併算定可
- ・同一患家で2人以上の陽性患者を診療した場合、2人目以降の患者にも算定可

投薬する場合

ここだけ公費！

院内

処方料

+

調剤料

+

新型コロナ
治療薬薬剤料

+

その他
薬剤料

院外

処方箋料

以下の治療薬のみ公費対象(在宅時医学総合管理料など、
投薬に係る費用が包括される場合も別途算定可)

・経口薬:ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ

・点滴薬:ベクルリー

・中和抗体薬:ゼビュディ、ロナプリーブ、エバシエルド

公費負担者番号:28230803 受給者番号:9999996

在宅酸素療法を行う場合

在宅酸素療法指導管理料(その他)(特例)
2,400点 請求コード:114055550

- ・在宅酸素療法に関する指導管理を行った場合に算定可
- ・酸素ボンベ等を使用した場合、酸素ボンベ加算等も併算定可
- ・新型コロナに係る対応である旨と、必要と判断した医学的根拠を「摘要」欄に記載

入院調整する場合

救急医療管理加算1(入院調整)(特例)
950点 請求コード:113045850

- ・陽性患者に入院調整を行った上で、入院先に対して診療情報提供書を添えて患者を紹介し、診療情報提供料(Ⅰ)を算定する場合に算定可
- ・要件を満たせば「乳幼児加算」「小児加算」を併算定可
- ・小児科外来診療料など、診療情報提供料(Ⅰ)が包括される場合も別途算定可